

地域医療構想の推進について

昨年度までの取組

平成28年度

- 地域医療構想策定に向けた検討会
- 地域医療構想調整会議
- 「新潟県地域医療構想」の策定（平成29年3月）

平成29年度

- 地域医療構想調整会議
 - ・ 地域医療連絡協議会と一体的に開催
 - ・ 新潟県地域保健医療計画の改定、地域医療介護総合確保基金の活用、公立病院改革プラン（「新潟県病院事業の取組方針」）、公的医療機関等2025プラン等について協議
- 病院との意見交換（7～8月）

「地域医療構想の進め方について」※のポイント

地域医療構想調整会議の協議事項

※ 平成30年2月7日付け医政地発0207第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知

【個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定への対応】

- 都道府県は、毎年度、地域医療構想調整会議において合意した具体的対応方針をとりまとめること。

具体的対応方針のとりまとめには、以下の内容を含むこと。

- ① 2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割
- ② 2025年に持つべき医療機能ごとの病床数

⇒平成30年度以降の地域医療介護総合確保基金の配分に当たっては、具体的対応方針のとりまとめの進捗状況を考慮する。

- 公立病院、公的医療機関等は、「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等2025プラン」を策定し、平成29年度中に協議すること。

⇒協議の際は、構想区域の医療需要や現状の病床稼働率、民間医療機関との役割分担などを踏まえ公立病院、公的病院でなければ担えない分野へ重点化されているかどうかについて確認すること。

- その他の医療機関のうち、担うべき役割を大きく変更する病院などは、今後の事業計画を策定し、速やかに協議すること。

- 上記以外の医療機関は、遅くとも平成30年度末までに協議すること。

【その他】

- 都道府県は、以下の医療機関に対し、地域医療構想調整会議へ出席し、必要な説明を行うよう求めること。

・病床が全て稼働していない病床を有する医療機関 ・新たな病床を整備する予定の医療機関 ・開設者を変更する医療機関

地域医療構想調整会議での個別の医療機関の取組状況の共有

- 都道府県は、個別の医療機関ごと(病棟ごと)に、以下の内容を提示すること。

- ①医療機能や診療実績
- ②地域医療介護総合確保基金を含む各種補助金等の活用状況
- ③公立病院・公的病院等について、病床稼働率、紹介・逆紹介率、救急対応状況、医師数、経営に関する情報など

地域医療構想調整会議の運営

- 都道府県は、構想区域の実情を踏まえながら、年間スケジュールを計画し、年4回は地域医療構想調整会議を実施すること。

- 医療機関同士の意見交換や個別相談などの場を組合せながら、より多くの医療機関の主体的な参画が得られるよう進めること。

新潟県地域医療構想の推進(目指す姿のとりまとめイメージ)

「地域医療構想の進め方について」(平成30年2月7日付け厚労省地域医療計画課長通知)のポイント

- 都道府県は、毎年度、地域医療構想調整会議において合意した具体的対応方針をとりまとめること。
- 具体的対応方針のとりまとめには、以下の内容を含むこと。
 - ① 2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割
 - ② 2025年に持つべき医療機能ごとの病床数
- 平成30年度以降の地域医療介護総合確保基金の配分に当たっては、具体的対応方針のとりまとめの進捗状況を考慮する。
- 都道府県は、年4回は地域医療構想調整会議を実施すること



基金を有効に活用しながら、本県における医療提供体制の構築を進めるため、具体的対応方針をとりまとめしていく。

新潟県における具体的対応方針＝「目指す医療提供体制の姿」

病院の担う役割のとりまとめ

- ・各構想区域において個別の医療機関(病院)が担う役割(分野ごとの医療機能)を整理
- ・一般病床又は療養病床を有する医療機関における「今後の事業計画(プラン)」を共有し、担う役割(分野ごとの医療機能)を確認

将来の病床機能の姿のとりまとめ

- ・病床機能報告等の情報を活用し、経年変化も含めて、各構想区域の現在の姿と将来の姿を整理
- ・機能別の病床数のほか、病床の稼働状況や入退院患者数、施設基準の届出状況等についても確認

※ 調整会議における協議や情報共有の結果を随時反映。年度末を区切りとして、毎年度とりまとめ。

病院の担う役割のとりまとめイメージ

平成30～32年度の取組

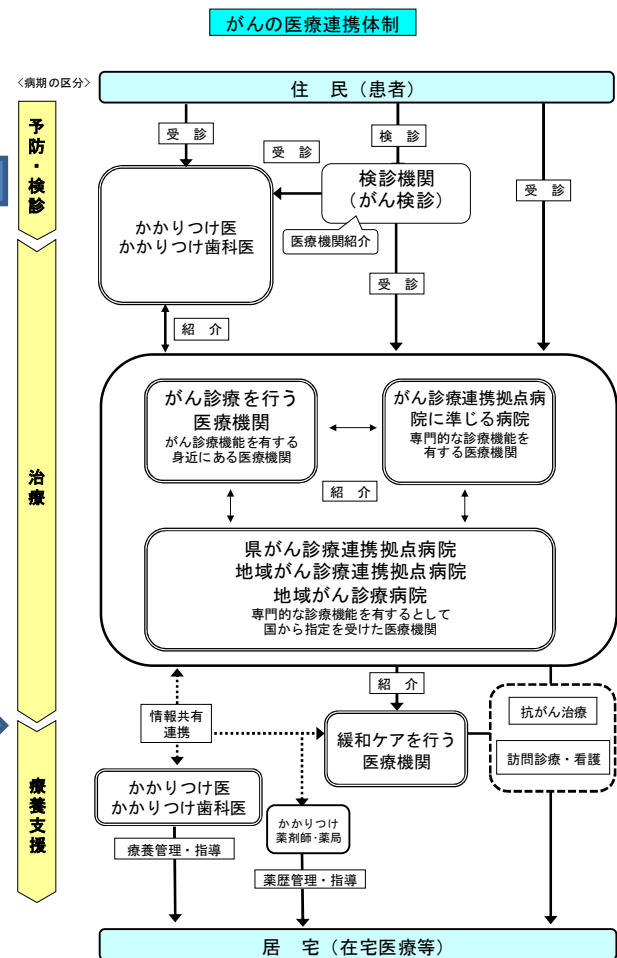
- 毎年度、各構想区域において「病院の担う役割(分野ごとの医療機能)」を整理し、とりまとめる。(下図左)
- 各構想区域の個別の医療機関(病院)が担う役割を、5疾病・5事業及び在宅医療等の分野ごとの医療機能の観点からとりまとめるもの。
- 民間医療機関についても、「今後の事業計画(プラン)」等の共有を通じて、担う役割を確認。

- ・「新公立病院改革プラン」
- ・「公的医療機関等2025プラン」
- ・民間医療機関の「今後の事業計画(プラン)」
- ・病院との個別意見交換
- ・既存の医療機能調査結果 など

調整会議での協議や医療機関(病院)の自主的な取組等

分野ごとに、各医療機能を担う病院名をプロット

		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅医療等
公立	〇〇病院	○	○				○	○		○	○	
	〇〇病院						○		○			○
公的	〇〇病院		○	○	○							
	〇〇病院	○	○	○			○			○	○	
民間	〇〇病院	○			○							○
	〇〇病院					○						
	〇〇病院	○	○	○			○					

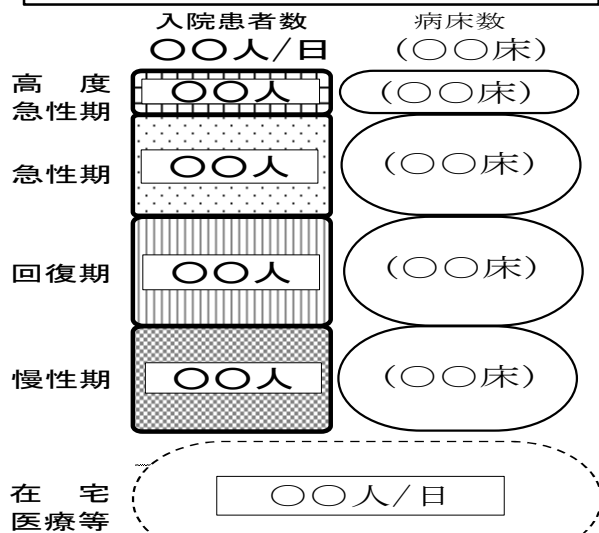


将来の病床機能の姿のとりまとめイメージ

平成30～32年度の取組

- 各構想区域の医療提供体制の姿を、病床機能(「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」)の観点からとりまとめるもの。
- 病床機能報告等の情報を活用しながら、毎年度、各構想区域における経年変化と「将来の病床機能の姿」を整理し、とりまとめる。(地域医療構想の「病床の必要量(2025年の推計値)」の数字に合わせる事が目的ではない。)
- 機能別の病床数のほか、病床の稼働状況や入院患者数、施設基準の届出状況等についても確認。

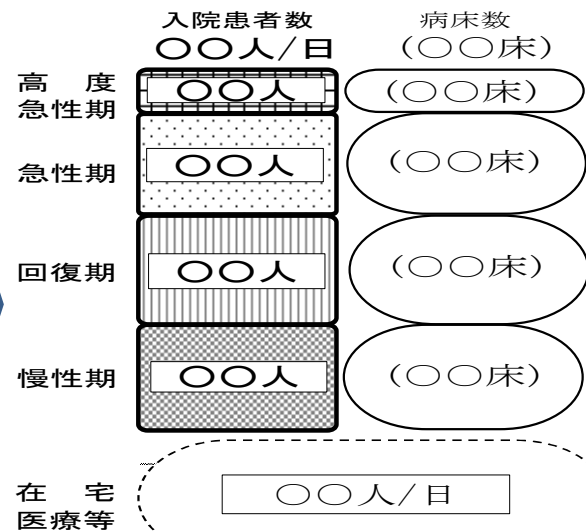
病床機能の推移と現状: 20XX～20XX年



- 【平成30年度の取組】
- ①現状把握(病床機能、役割)
 - ②病院との意見交換(年度後半)
 - ③基金の提案(仮)
 - ④病院の担う役割、将来の病床機能の姿のとりまとめ
- 【平成31年度の取組】
- ③基金の提案(役割分担・機能分化・連携)
 - ④病院の担う役割、将来の病床機能の姿のとりまとめ
- 【平成32年度の取組】
- ③基金の提案(役割分担・機能分化・連携)
 - ④病院の担う役割、将来の病床機能の姿のとりまとめ

協議等の結果を随時反映

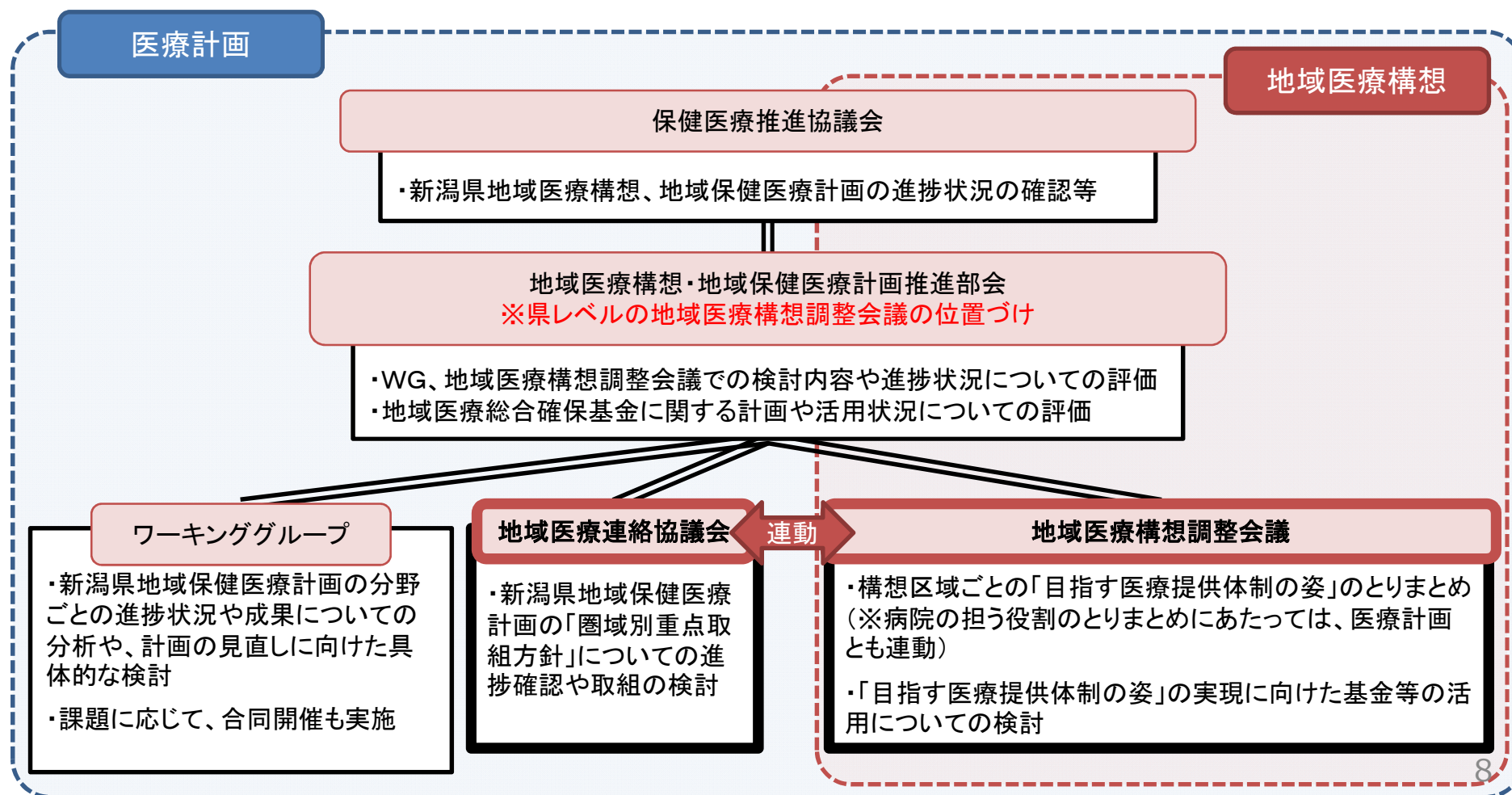
将来の病床機能の姿: 20XX年



- 医療機関の事業計画に関する情報共有・意見交換
 - ・民間病院の事業計画(資料4参照)
 - ※8月末までの提出を依頼済み
 - ※内容は公的医療機関等2025プランに準拠
 - ・新公立病院改革プラン
 - ・公的医療機関等2025プラン
- 地域医療介護総合確保基金の事業提案の確認
- データの共有(病床機能報告、医療機能調査等)
- 在宅医療

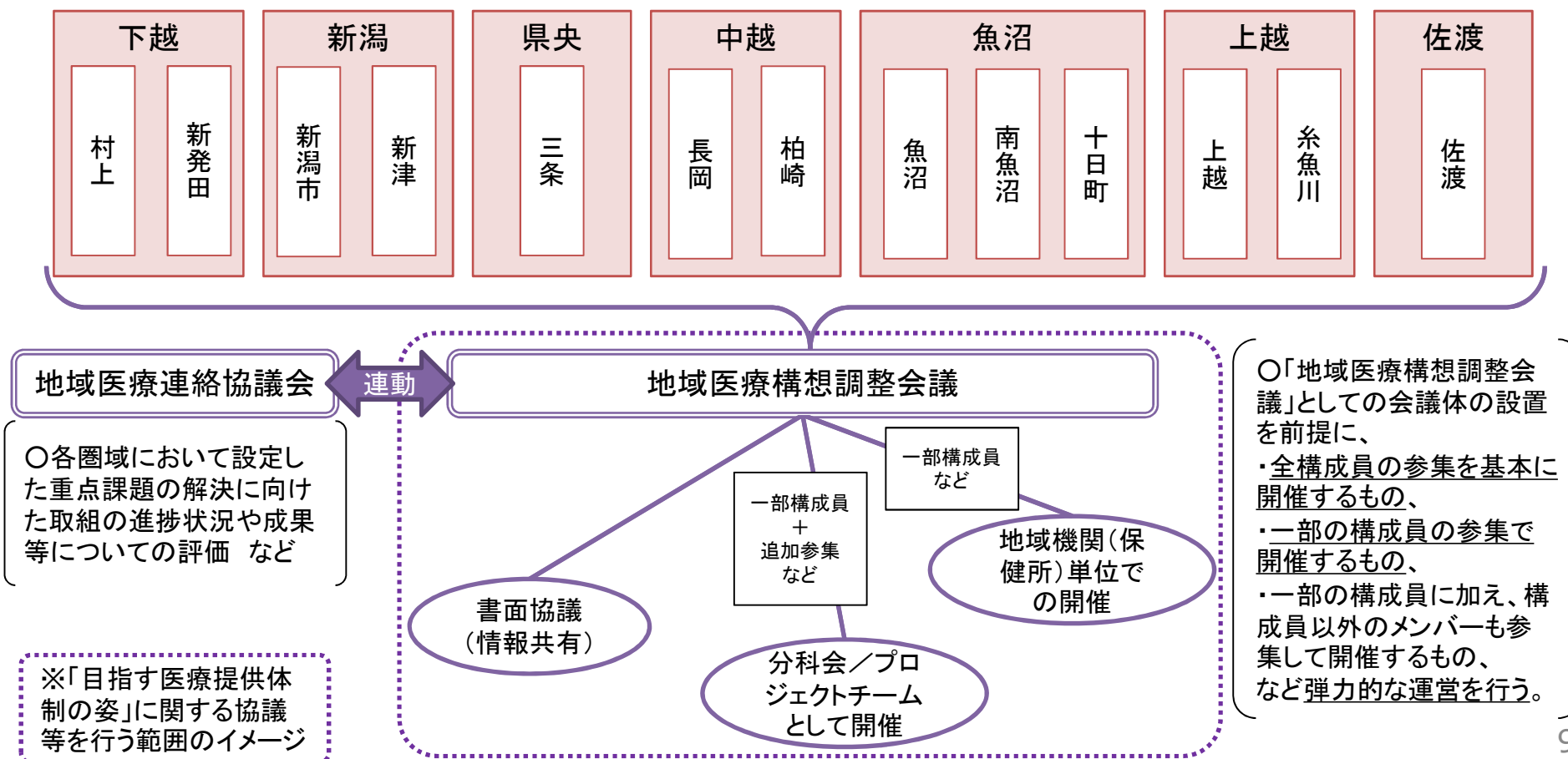
新潟県における地域医療構想・医療計画の推進体制について

- 保健医療推進協議会の専門委員会が、地域保健医療計画及び地域医療構想の推進に向けて全体を総括。
- 医療計画の推進について、分野ごとの進捗状況や成果等の分析を行うとともに、医療連携体制の構築に向けた検討を継続するため、専門家を交えた14のワーキンググループを常設とする。「圏域別重点取組方針」の進捗確認等は、圏域ごとの地域医療連絡協議会で実施。
- 構想の推進について、圏域ごとの「目指す医療提供体制の姿」のとりまとめと実現に向けて、地域医療構想調整会議において「病院の担う役割」や「将来の病床機能の姿」、基金等の活用について継続的に協議。



新潟県における地域医療構想・医療計画の推進体制について

- 地域医療構想調整会議と地域医療連絡協議会は性格が異なることから、それぞれ役割を明確にするため、別個のものとして整理する。(昨年度までは一体的に運営)
- 地域医療構想調整会議は、地域の医療機関をはじめとする関係者間で協議を行い、相互に調整を図る場であり、主に、「目指す医療提供体制の姿」のとりまとめに向けた協議や、「目指す医療提供体制の姿」を実現するための基金の活用等について検討を行う。
- 地域医療構想調整会議は、協議や検討の内容に応じた分科会のような形態で開催したり、参集する構成員の範囲を柔軟に変更したりするなど、弾力的に運営する。



新潟県における地域医療構想・医療計画推進のロードマップ(イメージ)

